

大分県最低賃金 **854 円**

7月有効求人倍率 **1.40倍**

相談専用ダイヤル 携帯・スマホから  
**0120-601-540** **097-532-3040**

# Main Topix 大分県最低賃金が改定されます

**必ずチェック  
最低賃金!**  
使用者も、労働者も。

令和5年10月6日から  
大分県の最低賃金(地域別)は

**1時間 899円**

**現行(854円)から45円の引き上げ**

※最低賃金額は、正社員、パート、アルバイト等を問わず、大分県内で働くすべての労働者に適用されます  
お問合せ先 大分労働局労働基準部賃金室 (TEL097-536-3215) 又はお近くの労働基準監督署

8月28日、大分労働局長は、大分県最低賃金(地域別)について、8月10日の大分地方最低賃金審議会の答申のとおり、時間額899円(引上げ額45円)とすることを決定しました。

決定した大分県最低賃金額は、10月6日から効力が発生し、鉄鋼業などの特定最低賃金(5業種)の適用労働者を除く、県内の臨時・パート・アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

## 最低賃金緊急相談窓口にご相談ください(大分県)

物価高騰等、企業を取り巻く環境が厳しい中、最低賃金の急激な引き上げは、小規模事業者をはじめ県内事業者の経営圧迫が懸念されることから、大分県では、事業者向けの緊急相談窓口を開設しています。

相談窓口では、国の業務改善助成金や大分県の業務改善奨励金などの支援策について情報提供を行なっています。

最低賃金の引上げに伴う事業者向け緊急相談窓口  
(大分県商工観光労働部雇用労働政策課内)

TEL097-506-3357  
受付時間 8時30分~17時15分  
月~金曜日(祝日、年末年始を除く)

## 令和5年度 大分県物価高騰対応業務改善奨励金について

原油・原材料価格高騰による物価上昇の影響により厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者(個人事業者を含む)に対して、生産性向上及び事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)の引き上げを支援することにより、各事業所の経営改善や労働者の所得向上等につなげる「大分県物価高騰対応業務改善奨励金」事業を実施しています。

厚生労働省(大分労働局)の「業務改善助成金」を受給する事業者が対象となります。

### 対象事業所の拡大について

令和5年8月31日から、「業務改善助成金」の対象事業場が拡大されたことに伴い、「大分県物価高騰対応業務改善奨励金」の対象事業場も拡大します。

【拡大前】事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が「30円以内」の事業場

【拡大後】事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が「50円以内」の事業場

※次ページに支援策の概要を掲載しています



### 目次



- P1 大分県最低賃金 改定
- P2 大分県物価高騰対応業務改善奨励金のご案内
- P3 連合大分 2024年度当初予算編成要請書提出  
大分県労連第35回定期大会開催  
令和5年度後期技能検定実施
- P4 令和6年度 公共職業訓練学生・訓練生募集
- P5 若年技能者育成企業支援事業費補助金

- 「はたらきかたのススメ」特設サイト開設
- P6 過労死等防止啓発月間  
過労死等防止対策推進シンポジウム  
過労死防止集中労働相談会
  - P7 労政・相談情報センターからのお知らせ  
主要労働経済指標
  - P8 悩まず どんとこい労働相談週間  
労委だより



大分県人権啓発イメージキャラクター  
こころちゃん

令和5年度 **県内事業者の皆様へのお知らせ** R5.8.31

# 大分県物価高騰対応業務改善奨励金

## 目的

原油・原材料価格高騰による物価上昇の中で、国の業務改善助成金を利用して生産性向上と賃金引上げに取り組む大分県内の**中小企業等**を支援し、各事業所の経営改善や労働者の所得向上等につなげます。

## 概要

生産性向上のための設備投資や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を30円以上引上げ、国の業務改善助成金を受給した事業者には、賃金を上げた労働者数に応じて奨励金を支給します。

また、業務改善助成金の申請に必要な事務に係る社会保険労務士等への報酬も奨励金の対象とします。**※国の業務改善助成金の実施状況により、県奨励金も変更の可能性があります。**

## 対象者

事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差が**50円以内(時給854円～904円【※1】)**であり、**令和4年10月5日～令和6年1月31日**に、大分労働局へ業務改善助成金の交付申請を行い、交付決定を受けている中小企業・小規模事業者(個人事業者を含む)。**【※2】**

**【※1】** 大分県の地域別最低賃金は、**令和5年10月6日から899円に改定。改定後は時給899円～949円。**

**【※2】** 奨励金の申請書兼請求書の提出時には、国の助成金の交付額確定通知を受けていることが必要です。

## 支給額

### ① 業務改善助成金分

業務改善助成金(国)における対象経費支出額から助成金を除き、1/2を乗じた額と下表の奨励金上限額を比較して、いずれか低い方の額を奨励金として支給します。(単位:千円)

コース	引上げ労働者数・奨励金上限額				
	1人	2～3人	4～6人	7～9人	10人以上
30円コース	38	63	88	125	150
	75	113	125	150	163
45円コース	57	88	125	188	225
	100	138	175	200	
60円コース	75	113	188	288	375
	138	200	238		
90円コース	113	188	338	563	750
	213	300	363		

※上段:事業場規模30人以上、下段:事業場規模30人未満

### ② 社会保険労務士等への報酬費用分

報酬費用の10/10を100千円を上限に奨励金として支給します。

**【例1】** 事業場内最賃854円を引上げる場合  
(国助成金の助成率9/10 ※上限あり)

・従業員数50名 製造業 2,000千円×9/10=1,800千円  
 ・2,000千円の設備投資 国助成金上限額:1,500千円  
 ・6名の賃金を60円引上げ  
 (2,000千円-国助成金1,500千円)×1/2  
 =250千円…**①**  
 奨励金上限額 188千円…**②**  
**① > ② 支給額 188千円**

**【例2】** 事業場内最賃900円を引上げる場合  
(国助成金の助成率4/5 ※上限あり)

・従業員数10名 飲食業 1,000千円×4/5=800千円  
 ・1,000千円の教育訓練 国助成金上限額:1,100千円  
 ・3名の賃金を45円引上げ  
 (1,000千円-国助成金800千円)×1/2  
 =100千円…**①**  
 奨励金上限額 138千円…**②**  
**① < ② 支給額 100千円【ア】**  
 社労士への報酬 80千円…**③**  
 奨励金上限額 100千円…**④**  
**① < ② 支給額 80千円【イ】**  
**支給総額【ア】+【イ】=180千円**

## 申請書類等提出期限

- ①業務改善助成金交付決定報告書 : 令和6年1月31日
- ②大分県業務改善奨励金申請書兼請求書 : 令和6年3月15日

※予算の範囲内で交付するため、交付決定報告書の提出期限前に募集を終了する場合があります。



**【問い合わせ先】**  
**大分県商工観光労働部雇用労働政策課**  
**TEL 097-506-3354・3353**  
**8:30～17:15 (月～金まで、土日・祝日は除く)**  
**(大分市大手町3丁目1番1号 県庁本館7階)**

各種支援制度の情報は  
**中小企業支援ポータル!**  
<https://oita-chusho.jp/>  
 ※ポータルトップページの  
 「キーワード検索」に  
**「令和5年度 奨励金 お知らせ」と入力して検索!**



※国の「業務改善助成金」についてご不明点等は、コールセンターまでお問い合わせください。  
 《業務改善助成金コールセンター》 TEL0120-366-440 受付時間 平日 8:30～17:15



## 連合大分 2024年度当初予算編成に関わる要請書を知事へ提出

連合大分（石本健二会長）は、8月29日（火）に会長ほか関係者13名が県庁を訪れ、2024年度予算編成に関わる要請書を佐藤樹一郎知事に手渡し、雇用の安定・子育て支援の強化をはじめとする最重点項目などを予算編成に反映させるよう要請しました。

石本会長は「働く者、生活者の立場から要請事項をとりまとめた。ぜひ2024年度の予算編成に反映していただきたい。」とあいさつしました。

佐藤知事は、最重点要請の7項目について回答した後、「2024年度予算編成に向けて、本日の政策提言も踏まえ議論を重ねていく。」としました。

今後は、要請書に記載された全85項目のうち、一部項目について10月に関係部局長と連合大分関係者との協議を行い、全項目の文書回答を12月に行う予定です。

最重点要請項目（計7項目）

- ・ 大分県税財政基盤の強化
- ・ ものづくり基盤と人材育成の強化
- ・ 雇用の安定と創出策の強化
- ・ 子育て支援の強化（2項目）
- ・ 地球温暖化防止策の推進
- ・ 投票しやすい環境の整備



## 大分県労連第35回定期大会開催

大分県労働組合総連合（川路潔議長）は9月3日（日）、大分市の大分県保険医会館で、現地とWebの両方から参加できるハイブリッド形式で第35回定期総会を開催し、52名が参加しました。

大会では児玉圭史事務局長から、賃上げと労働時間短縮によるゆとりある生活と労働条件の抜本的な改善の要求実現、労働相談センターや単産・地域労組の連携の活性化及び地区労連の結成と運動の推進による組織拡大・強化の取り組みなどの2024年度運動方針案が提案され、質疑や各労組の取り組み報告など活発に議論が交わされたのち、すべての議案が承認されました。

また、今回の役員改選で、議長には建交労（全日本建設交運一般労働組合）大分県本部の川路潔氏が再任され、また、事務局長には、児玉圭史氏が再任されました。



## 令和5年度後期技能検定が実施されます

技能検定は、働く人達の技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。また、25歳未満の在職者及び在校生は2級・3級の実技試験受験手数料が減額されます。

### 令和5年度の後期技能検定が下記のとおり実施されます

〈受験申請受付期間〉令和5年10月2日（月）から10月13日（金）まで

〈受験申請書について〉大分県職業能力開発協会において配布します。

（大分市大字下宗方字古川1035-1）

※実施職種・受験料等詳細は大分県職業能力開発協会のHPをご覧ください。

HPアドレス <http://www.noukai-oita.com/>

### お問合せ

大分県職業能力開発協会 TEL097-542-3651  
大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3330

**令和6年度 公共職業訓練(工科短期大学校、高等技術専門校、竹工芸訓練センター)  
学生・訓練生募集**

県では、高等学校を卒業した者(中等教育学校の後期課程を含む)や令和6年3月卒業見込みの者、求職中の方や新たに職業に就こうとしている方など、就職に向けて必要な知識・技能を学んでいただくため職業訓練を実施しています。

校・科によって、対象者や申込み方法等が異なるため、詳しくは、各公共職業訓練施設へお問い合わせください。

<b>大分県立工科短期大学校</b>		3系6コース制で、企業から求められるエンジニアを育成しています。就職率は、開校以来ほぼ100%を誇ります。		
系名	定員	修学年限	出願期間	選考試験
機械システム系	30名	2年	<b>【推薦入試】</b> 前期 令和5年9月21日(木)～10月2日(月) 後期 令和5年11月6日(月)～11月17日(金) <b>【一般入学試験】</b> 前期 令和6年1月5日(金)～2月6日(火) 後期 令和6年2月26日(月)～3月11日(月)	<b>【推薦入学試験】</b> 前期 令和5年10月11日(水) 後期 令和5年11月29日(水) <b>【一般入学試験】</b> 前期 令和6年2月14日(水) 後期 令和6年3月15日(金)
電気・電子システム系	30名			
建築システム系	20名			
<b>お問合せ</b>		大分県立工科短期大学校 TEL 0979-23-5500 Fax 0979-23-7001		

<b>職業能力開発校</b>		授業料無料で、就職に有利な技術・技能の習得や資格取得ができる公立の施設です。地元企業のインターンシップなど、就職支援も充実。卒業生の就職率は毎年95%以上です。		
校名	科名	訓練期間	出願期間	選考試験
大分高等技術専門校	メカトロニクス科	2年	<b>【高校新卒入校選考試験】</b> 前期 令和5年9月11日(月)～令和5年10月4日(水) 後期 令和5年10月30日(月)～令和5年11月15日(水)	<b>【高校新卒入校選考試験】</b> 前期 令和5年10月13日(金) 後期 令和5年11月24日(金)
	電気設備科 自動車整備科 空調配管システム科 木造建築科	1年		
佐伯高等技術専門校	機械加工科 オフィスビジネス科 建築科	1年	<b>【一般入校選考試験】</b> 前期 令和5年11月27日(月)～令和6年1月11日(木)	<b>【一般入校選考試験】</b> 前期 令和6年1月14日(日)
日田高等技術専門校	オフィスビジネス科 ガーデンエクステリア科 ※ガーデンエクステリア科については一般入校選考試験のみ実施	1年	中期 令和6年1月17日(水)～令和6年2月8日(木) 後期 令和6年2月15日(木)～令和6年3月14日(木)	中期 令和6年2月11日(日) 後期 令和6年3月17日(日)
竹工芸訓練センター	竹工芸科	2年	<b>【一般入校選考試験】</b> 令和5年11月27日(月)～令和6年1月31日(水)	<b>【一般入校選考試験】</b> 令和6年2月11日(日)
<b>お問合せ</b>		大分高等技術専門校 TEL 097-542-3411 Fax 097-586-1121 佐伯高等技術専門校 TEL 0972-22-0767 Fax 0972-22-0773 日田高等技術専門校 TEL 0973-22-0789 Fax 0973-22-6405 竹工芸訓練センター TEL 0977-23-3609 Fax 0977-26-5969		

**就職に向けて手に職を!! 公共職業能力開発施設を見学してみませんか?  
～オープンキャンパス2023～**

上記の各公共職業能力開発施設では、年間スケジュールや講義内容を知っていただき、実際の訓練風景の見学や体験をとおして、職業についての理解を深め、進路決定の参考にしていただくために「オープンキャンパス」を開催します。

中学、高校、大学等を来春卒業予定の方やその保護者、離転職者、一般求職者(教育機関在学中の方も含む)の方々が対象です。詳しい日時・内容等については、各公共職業能力開発施設にお問い合わせください。

**オープンキャンパスの内容**

概要説明 年間スケジュール、講義内容、募集内容、入校選考試験について、資格や就職について  
 見学・体験 施設見学、訓練体験実習プチ体験  
 その他 個別質問、個別相談等

## 若年技能者の育成に力を入れている企業・団体を応援します！

本県経済の成長を支える重要な存在である中小企業の持続的な発展のためには、若年技能者の育成による生産性向上と技能・技術の継承を図っていくことが極めて重要です。そこで、優秀な技能者の育成と技能の継承に積極的に取り組む企業を大分県が支援します。

### 若年技能者育成企業支援事業費補助金

従業員の技能検定受検料や材料費等の経費の一部を県が補助します！

- 1 対象者：大分県内の中小企業者
- 2 補助条件：技能士資格について月額1,000円以上の資格手当を設けている又は新設すること
- 3 対象経費：令和5年後期技能検定受検に要する費用  
(受検料、講座受講料、教材費、材料費等)
- 4 補助内容：補助率…上記対象経費の2分の1  
補助限度額…1人あたり5万円、1企業あたり50万円(10人分)  
※予算に達し次第終了となります
- 5 申請期限：令和5年10月31日(火)必着  
※詳細については、大分県ホームページをご確認ください。  
(「大分 技能検定補助金」で検索)



お問合せ

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3330

## 「はたらきかたのススメ」特設サイト開設のご案内 ～くらし、はたらき、ともにススメ！～

令和6年4月から建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となります。

厚生労働省では、このたび、俳優の小芝風花さんを起用した働き方改革PR動画シリーズ「はたらきかたのススメ」の公開を開始しました。

第一弾では、建設業、運輸業で働き方改革を進めるにあたって、国民、県民の皆さまに知っていただきたいことを総論的に取り上げており、今後順次、「トラック編」、「バス編」、「建設業編」を公開する予定です。

動画シリーズを通して、建設業、運輸業が抱える課題や、これらの産業での働き方改革の実現に向けて、国民、県民の皆さまにご協力いただきたい内容(トラック:荷物の発注・受注への配慮、バス:運行への配慮、建設:工事の発注への配慮など)を伝えていきます。

### 建設事業、自動車運転業務、医師の時間外労働上限規制の適用について

長時間労働の背景に、業務の特殊性や取引慣行の課題があることから、時間外労働上限規制の適用が猶予されていた以下の事業・業務については、令和6年4月1日から上限規制が適用されます。

○建設事業

災害の復旧、復興の事業を除き、上限規制が全て適用

○自動車運転業務

ただし、特別条項付き36協定を締結する場合の年間上限は960時間

○医師

ただし、特別条項付き36協定を締結する場合の勤務医は原則的に年間上限は960時間 など

「はたらきかたのススメ特設サイト」の詳細は厚生労働省ホームページでご確認ください。

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>

はたらきかたのススメ

検索



## 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

### 過労死等防止対策推進シンポジウム（大分会場）

**プログラム** **[基調座談会]**「九州の過労死事案の現場から～未来に向けて何が出来るかを考える～」  
話し手 光永 享央 氏（光永法律事務所）  
聞き手 藤崎 千依 氏（大分フラワー法律事務所）

#### [過労死ご遺族による体験談発表]

日時 2023年11月14日(火)  
14:00～16:00 (受付13:30～)  
会場 全労済ソレイユ カトレア 7階  
大分市中央町4丁目2番5号  
参加料 **無料** 事前申込が必要です

詳細は特設ホームページでご確認ください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

・会場の都合上、事前申し込みをお願いします。  
・申し込みはWeb またはFAX でお申し込みください。  
・受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。  
・定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。  
・定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。  
・連絡先のTEL かE-mail のどちらかは必ずご記入ください。  
・参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



**お問合せ** 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者（株）プロセスユニーク TEL0570-087-555

### 過労死防止集中労働相談会

大分県労政・相談情報センター

令和5年11月10日(金)～12日(日)

「過労死等防止啓発月間」の取組の一環として、集中労働相談会を実施します。

時間 11月10日(金) 8:30～20:00  
11月11日(土)・12日(日) 9:00～18:00  
会場 大分県庁 本館7F 大分県労政・相談情報センター（雇用労働政策課内）  
※10日(金)の17時15分以降、11日(土)、12日(日)に来所される方は、  
本館東側通用口の監視詰所に「労働相談に来た」旨、お伝えください。  
相談方法 来所相談  
電話相談 スマホ・携帯電話からは TEL097-532-3040  
固定電話からは TEL0120-601-540（フリーダイヤル）

秘密厳守

相談無料

予約不要

**お問合せ** 大分県労政・相談情報センター TEL097-532-3040

## 11月15日(水)は県民ノ一残業デーです！

大分労働局では、毎年11月の第3水曜日を「県民ノ一残業デー」として、大分県民全体での定時退社の取組を呼びかけています。

長時間労働の削減は、働く人にとっては心身の健康保持・増進、会社にとっては生産性や企業イメージの向上につながります。

11月15日(水)は、ワークライフバランスの実現のため定時で帰る取組をしましょう！



大分労働局 雇用環境・均等室 〒870-0037 大分市東春日町17番20号 TEL.097-532-4025



大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（10月～11月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに  
 関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。  
 労働者、フリーランス、使用者の方などの相談に応じます。

<b>一般労働相談</b>	労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。
<b>出張労働相談</b>	月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。 10月19日(木) 別府市役所 5F 大会議室(別府市) 受付 13:30～15:30(相談は16:00まで) 11月16日(木) コンパルホール 3F 302会議室(大分市) 受付 13:00～16:00(相談は16:30まで)
<b>労働なんでも相談</b>	労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。 10月13日(金) 11:00～15:00 日出町中央公民館 1F 第1小会議室 10月18日(水) 11:00～15:00 津久見市民ふれあい交流センター 1F 大会議室 10月25日(水) 11:00～15:00 九重町役場 1F 102会議室
<b>メール相談</b>	来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから <a href="https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html">https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html</a>
<b>過労死防止 集中労働相談会</b>	11月の『過労死防止月間』に合わせ、集中労働相談会を実施します。 11月10日(金) 8:30～20:00 11月11日(土) 9:00～18:00 11月12日(日) 9:00～18:00 会場：県庁本館7階 大分県労政・相談情報センター(雇用労働政策課内) 電話相談も可能です。

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働政策課内)  
 TEL097-532-3040

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
令和2年平均	365,100	313,197	293,056	258,210	72,044	54,987	140.4	146.7	129.6	136.9	10.8	9.8
3年平均	368,493	309,022	296,652	255,452	71,841	53,570	142.4	148.3	130.8	136.7	11.6	11.6
4年平均	379,732	317,356	303,496	262,270	76,236	55,086	143.2	146.4	131.0	133.7	12.2	12.7
令和5年2月	309,496	260,108	303,526	258,936	5,970	1,172	139.7	140.7	127.7	128.8	12.0	11.9
3月	335,655	278,433	306,819	258,394	28,836	20,039	145.8	146.9	133.3	135.5	12.5	11.4
4月	324,953	269,989	310,867	266,182	14,086	3,807	148.3	150.0	135.7	138.2	12.6	11.8
5月	327,254	272,860	307,674	261,926	19,580	10,934	140.9	141.7	129.2	130.5	11.7	11.2
6月	580,898	443,584	309,495	265,590	271,403	177,994	149.7	148.9	137.8	137.3	11.9	11.6
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	一般職業紹介状況(卒卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合R2年=100)		鉱工業生産指数(季調済)R2年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分市
令和2年平均	1.90	1.79	1.10	1.12	100.0	100.0	100.0	89.5	305,811		293,537	
3年平均	2.08	1.92	1.16	1.21	99.8	99.5	105.4	91.1	309,469		289,318	
4年平均	2.30	2.19	1.31	1.40	102.3	101.2	105.3		320,627		327,046	
令和5年2月	2.32	2.15	1.34	1.46	104.0	102.7	104.5	98.2	298,749		387,913	
3月	2.29	2.07	1.32	1.47	104.4	103.2	104.8	94.6	340,016		351,825	
4月	2.23	2.05	1.32	1.43	105.1	103.6	105.5	96.4	334,229		351,616	
5月	2.36	2.25	1.31	1.42	105.1	104.0	103.2	92.8	311,830		294,773	
6月	2.32	2.23	1.30	1.43	105.2	103.6	105.7	90.9	298,405		303,598	
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年度平均は原数値  
 大分県鉱工業生産指数の基準年は平成27年=100、令和4年平均は未公表

『悩まず どんとこい労働相談週間』について

大分県労働委員会

大分県労働委員会では、解雇やパワハラなどの労使間トラブルに係る「集中労働相談会」(秘密厳守・無料)を開催します。平日夜間や土日にも相談可能ですので、お気軽にご利用ください。  
 なお、この期間以外でも、常時相談を受け付けています。(平日9時～17時)

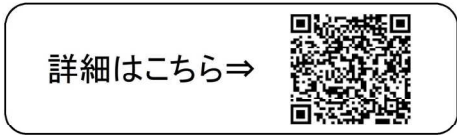
【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。】

1 期 間 令和5年10月1日(日)～10月7日(土)

2 受付時間 平日 9時～20時(来所の受付は19時まで)  
 土・日 9時～17時(来所の受付は16時まで)  
 ※土・日曜日の来所の場合の出入り口は  
 県庁舎本館東側通入口

3 相談の方法

- (1)電話相談 097-536-3650(相談専用ダイヤル)  
 097-506-5241  
 097-506-5251
- (2)来所相談 大分県労働委員会事務局(大分県庁舎本館3階)  
 ※来所相談の場合は事前にご連絡ください。



◆◆労委だより◆◆ (令和5年7月～8月の概況)

大分県労働委員会

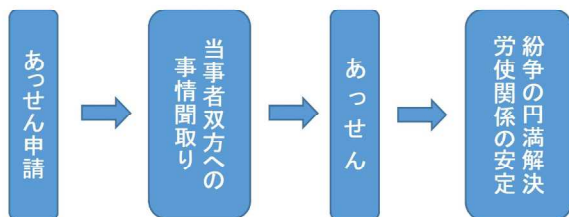
【大分県労働委員会の「あっせん制度」】

公正中立  
 無 料  
 秘密厳守

労働者と事業主との間で労働条件などのトラブルが発生した場合に、あっせん員※が公正中立の立場から労使双方の主張を聞いて、お互いの歩み寄りによる解決をお手伝いする制度です。

なお、申請は労働者、使用者どちらからも可能です。

※あっせん員・・・労使紛争の専門家である労働委員会の公益委員・労働者委員・使用者委員からそれぞれ1名ずつ指名されます。



〈お問合せ・ご相談先〉  
 大分県労働委員会事務局  
 ☎097-536-3650(相談ダイヤル)  
 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
 (県庁舎本館3階)



【取り扱い件数(令和5年7月～8月)】

◎労働争議の調整

種別	新規 A	6月から繰越 B	終結 C	9月へ繰越 (A+B)-C
あっせん	1	0	0	1

●「あっせんの特徴」をご説明します。

- ①申請からあっせんに至るまでの手続き費用は無料です。
- ②原則1日(申請日～あっせん実施日までの期間は除く)で終了しますので、短期間での解決が可能です。
- ③希望がある場合は、相手方と顔を合わせず実施することも可能です。
- ④非公開での実施ですので、あっせんの情報が外部に漏れることはありません。

※労使双方のどちらかが話し合いに応じない場合など、あっせんを開始できないこともあります。

あっせんの詳しい内容については、大分県労働委員会事務局までお問い合わせ下さい。(平日9時～17時まで労働相談をお受けしています。)

「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

(製作・発行)大分県商工観光労働部雇用労働政策課  
 〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
 TEL.097-506-3353 FAX.097-506-1756  
 E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた  
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-0000.html>  
 おおいたの労働  
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>